

外郭団体基本情報

団体概要

(令和2年4月1日現在)

団体名	久留米市土地開発公社	住所	久留米市中央町37-20
設立日	昭和48年4月2日	(電話番号)	(0942-30-9178)
ホームページ	http://www4.city.kurume.fukuoka.jp/totikosh/	作成担当所管部署	総合政策部 総合政策課
資本金・基本財産等	7,000千円	久留米市の出資(比率)	7,000千円 (100.0%)
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号。以下「法」という。)第17条の規定に基づき、公共用地および公用地等の取得、管理および処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする(定款第1条)		
主な事業内容	公共用地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと 住宅用地、工業用地の造成、分譲、賃貸事業を行うこと 上記の業務に附帯する業務を行うこと など		
うち、 公益の事業	公有地取得事業		

財務状況

貸借対照表	金額(千円)			損益計算書	金額(千円)		
	R1年度	H30年度	H29年度		R1年度	H30年度	H29年度
総資産	1,772,990	1,741,226	1,196,038	総収入	395,237	239,985	619,285
負債	1,556,413	1,524,789	980,096	(うち補助金・委託料)	379,240	222,504	307,012
(うち有利子負債)	1,197,218	1,243,865	841,837	経常損益	140	495	456
純資産	216,577	216,437	215,942	当期損益	140	495	460
(うち利益剰余金)	209,577	209,437	208,942				

※ 公益法人等は、各項目の数値は下記のとおり記載

純資産：正味財産合計

利益剰余金：一般正味財産

※ 公益法人等は、正味財産増減計算書により、各項目の数値は下記のとおり記載

総収入：経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額

経常損益：当期経常増減額、当期損益：当期一般正味財産増減額

※ (うち補助金・委託料)は、久留米市からの金額を記載

役職員の状況

常勤役員数	平均年齢	平均年収
1 (1)	62歳 1月	4,623千円
一般職員数	平均年齢	平均年収
1 (1)	51歳 4月	-

※ 常勤役員数、一般職員数及びそれぞれの平均年齢はR2.4.1現在で、平均年収はR1年度の実績

常勤役員数の()は、市からの派遣職員または市職員退職者の数で内数

一般職員数の()は、市からの派遣職員の数で内数

一般職員には、嘱託などの非常勤職員は含まない

第三セクターへの関与の状況

①公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R1年度	H30年度	H29年度	
1 補助金	54,000	69,000	29,000	運営費補助金
2 利子補給金	0	0	0	
3 税の減免額	0	0	0	
4 その他()	0	0	0	
小計	54,000	69,000	29,000	
5 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
6 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	54,000	69,000	29,000	

(参考)委託料・指定管理料	325,240	153,504	278,012	公有地取得事業収益(公有地買戻費用)
---------------	---------	---------	---------	--------------------

②公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R1年度	H30年度	H29年度	
1 損失補償契約に係る債務残高	1,197,222	1,243,875	841,841	短期借入金＋未払利息
(将来負担額)	(0)	(0)	(0)	
(将来負担算入率)(%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
2 貸付金残高	0	0	0	
3 出資金	7,000	7,000	7,000	
合計	1,204,222	1,250,875	848,841	

関連指標

①財政状況に関する指標

指標		R1年度	H30年度	H29年度	備考
自己資本比率	純資産(正味財産)／総資産	12.2%	12.4%	18.1%	
借入金依存度	(借入金＋社債)／総資産	67.5%	71.4%	70.4%	

②団体の自立性に関する指標

指標		R1年度	H30年度	H29年度	備考
財政的依存度	市財政支出／(経常収益＋経常外収益)	96.0%	92.7%	49.6%	公有地買戻費用含む
運営費補助比率	市運営費補助金／経常収益	15.8%	40.5%	4.9%	
随意契約比率	市随意契約額／市委託料・指定管理料	—	—	—	

特記事項

久留米市による直近の監査結果	<p>(H30出資団体監査)事務・事業は、出資の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部について、次のとおり検討を要する事項が認められた。</p> <p>久留米市土地開発公社(以下「公社」という。)は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、久留米市域の秩序ある整備を図るため必要な土地の先行取得を行うために設立された団体である。公社では、公社が取得し5年以上経過した土地(以下「長期保有土地」という。)の解消が課題となっている。平成18年度には簿価で約42億円あった長期保有土地が、24年度には約6億6千万円まで大きく減少したものの、それ以降は横ばいで推移しており、現状では取組が停滞していると評価せざるを得ない。また、長期保有土地は、公社の健全な経営にとって潜在的なリスクといえる。長期保有土地の早期解消に向けて、市の所管部局及び事業部局と協議を行うとともに、他自治体の公社の先進的事例などを調査・研究し、取組を進められることを望む。</p>
その他特記事項	<p>「損失補償」は、「債務保証」に読み替える。</p> <p>常勤役員1名は、(一財)開発公社との兼務。</p> <p>一般職員1名とは別に、都市建設部、(一財)開発公社との兼務職員が13名。</p> <p>一般職員の平均年収は、久留米市から給与が支給されているため、「—」を記載。</p>